

令和元年度事業報告書

(案)

社会福祉法人 向陵会

令和元年度　社会福祉法人向陵会　事業報告書（総括）

I. 全体を通して

社会福祉法人向陵会（以下「法人」に省略）では、次年度法人開設20周年を迎えるにあたり、これまでより利用者の皆様の福祉ニーズに応えるべく施設を整備、改修し、支援環境の向上に努めてきた。乙訓ひまわり園などの生活介護事業所をはじめ、ジョイフル山ノ下などの共同生活援助事業所（以下「グループホーム」に省略）、地域生活支援センターで行う短期入所事業や居宅介護事業等、順調に運営を行ってきた。

さらに、これから約10年、20年先の福祉制度を見据え、平成29年に開設した第3乙訓ひまわり園についても利用者が徐々に増えてきており、京都市西京区大原野地域の福祉拠点となるよう引き続き検討を進めるとともに、長岡京市の民間会社から花卉栽培・販売事業を営む就労継続支援事業の譲渡交渉を進め、令和2年4月を目指して、第3乙訓ひまわり園における多機能型事業所として開設することとしている。

また、グループホーム事業では、ジョイフル東ノロの定員を5名から8名に増床する改修を行うとともに、短期入所のための居室を新設する施設改修を行った。これにより、利用希望の高い短期入所事業においても、地域生活支援センターに加え、ジョイフル神足（長岡京市）、ジョイフル東ノロにおいても同事業をスタートさせることとした。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が、前年度比5名増、乙訓ひまわり園66名、第2乙訓ひまわり園39名、第3乙訓ひまわり園12名、合計で117名（令和2年3月末）となった。

相談支援事業では、198名の利用者（前年度比+10名）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの一般相談業務を受託した。

介護保険事業（きりしま荘）では、利用者確保のための介護環境の向上とともに、厳しい職員体制の解消に向けた取り組みを行った。

公益活動の取組としては、隣接する公立小学校の児童を対象に学力向上支援の取組を継続するとともに、発達に気がありのある子どもを対象とする「子育て応援カフェ事業」をスタートさせた。

II. 重点課題について

1. 支援技術向上につなぐ人材確保・育成の取り組み

- *人材確保のため、採用ホームページや就職フェアへの参加、法人パンフレットの刷新により、学生への情報発信を行った。
- *人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。
- *外部有識者をアドバイサーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施した。
- *支援困難ケースの対応として、支援職員を強度行動障害支援者養成研修に計画的に受講させ、

支援力の強化に努めた。

- *意欲のある人材を確保するため、契約職から正規職員への転換を行い、職員の定着を図った。
- *居宅系事業の充実のため、職員の増員、処遇改善及び応援制度により地域生活支援センターの体制を強化した。

2. 地域の福祉ニーズに応え、実現につなぐ取り組み

- *第3乙訓ひまわり園では、介護、児童発達、就労支援の3つの福祉サービスを提供できる施設として計画的に機能整備を図ることとしている。このため、新たな就労継続支援事業所の開設を視野に入れ、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工物、農産物などによる地域共生型農福連携による取り組みを行った。
- *児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等の支援プログラムの充実に向け引き続き検討を行うとともに、療育機能の高い玩具や運動用具などの活用を検討し、他の事業所との差別化を行うことにより、利用者の確保に努めた。
- *入居希望の高いグループホームの整備に向け、事業候補地を検討した。また、ジョイフル東ノロの定員増を図るとともに、短期入所事業のための新たな居室を整備した。
- *龍谷大学構内に拠点を置く伏見事業所（就労継続支援事業）の利用者確保を図るため、同区域内におけるニーズと学内から求められているニーズを的確に掴み、支援ニーズに応えられるサービス提供機能の整備について検討を行った。

3. 支援環境の向上につなぐ取り組み

- *法人が行う事業の透明性を高めるとともに、各事業所における活動などを発信するため、2か年継続事業として、法人ホームページのリニューアル化に努めた。
- *燃費効率の低い送迎車両を計画的に更新し、設備備品等の充実を図った。また、支援員の事務作業能率向上を図るため、タブレットを購入し、音声入力による支援記録省力化に取り組んだ。

4. 危機管理意識の醸成と体制づくりにつなぐ取り組み

- *利用者の安全を確保し、安定した事業継続を図るため、施設内における事件、事故や感染症、行方不明者捜索、送迎車両事故などに対応する行動指針（マニュアル）を整備するとともに、今後の改題となっている平時における危機管理への意識醸成と体制についても検討を継続した。
- *公法上の義務となっている消防計画や非常災害対策計画（水害、土砂災害）の作成、届出を終えており、これら計画に基づく避難訓練も計画的に行ってきました。また、地震対策などの非常災害時における総合的な対策計画の策定が求められており、非常時における事業継続のあり方や手順を定めた計画書（B C P）作りも継続して検討する。
- *市と協定を締結している福祉避難所について、法人が果たす役割などを協議し、備蓄物資等の必要性など、避難所の機能整備について検討した。
- *新型コロナウイルスの感染症予防対策としての対応方針を示し、法人が行う事業を安全に利用いただく取り組みを進めた。

5. サービスの質の向上につなぐ取り組み

- *利用者やご家族からの苦情、要望を受け付ける体制を整備し、利用者からのご意向を可能な限り支援に反映するとともに、苦情解決を第三者に委ねる仕組みを設けて運用した。
- *専門的、客観的な立場から法人が運営する事業を公正・中立な第三者機関に委ねて行う福祉サービス第三者評価を毎年実施し、質の高い福祉サービスを提供している。

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

1 デイセンター

I. 全体を通して

デイセンターは、年度途中から利用者が1名増え、前年度比1名増の28名となった。活動内容は例年どおり大きな変更はなく、日々の日中活動、季節ごとのイベント行事等を企画、実施した。また、年間を通して、それぞれのニーズ、目的に合わせて個別、小グループでの外出・一日外出の内容を充実した。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（令和2年3月末時点）

実施事業 生活介護事業 利用者数 28名

②利用実績（令和元年度期間中）

28名 6, 469日 平均支援区分 5.3

(内訳) 支援区分6 5, 594日／24人

支援区分5 644日／3人

支援区分4 231日／1人

③職員体制…事業管理者 1名 正職員 11名 契約・非常勤職員 9名

2. 活動報告

①MMRグループ 利用者9名（男性3名 女性6名）

*活動内容、1日の流れは、昨年同様である。主には午前2グループ（散歩／ストレッチ）、午後2グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保することができた。

*個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

*ミュージック・ケアを週1回程度MMR活動室内にて実施した。

*今年度も、ガトーフロマージュ作りに取り組んだ。作業工程での関わりとシール貼り、スタンプ押し、販売など各利用者の特性を活かせるよう心掛けた。

*社会参加活動として少人数での外出を利用者と一緒に計画し、実施した。（年間1回）

②紙ひこうきグループ 利用者5名（男性5名）

*活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブ／パウンドケーキ作りを中心に活動を実施した。

*パウンドケーキ作りは、それぞれの利用者の特性に応じた作業内容を工夫して行った。

*社会参加活動として少人数での外出を利用者と一緒に計画し、実施した。（年間1回）

③B Tグループ 利用者14名（男性5名 女性9名）

*グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。

- * 散歩は基礎体力の維持とともに、地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に散歩を行っている。
- * 作業では、さをり織り、紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業や木工、さをり織物にも取り組んだ。
- * イズミヤバザーにも、引き続き参加し、今年度も日々の製品作りの成果を発信できる場となった。
- * 昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

④クラブ活動

- * 利用者が希望するクラブ活動（フラワーアレンジメント、プラネタリウム、カラオケ、ボウリング、外出等）を年2回ずつ実施し、グループを超えたメンバーの交流を図ることができた。

3. 事務報告

①設備・備品の整備

- * 燃費効率の高い送迎用車両への更新や活動に必要な備品を購入した。

②会議

- * 月2回程度グループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

③研修

- * 新人職員がキャリアアップ研修（初任者）を受講。
- * てんかん、強度行動障害等、専門研修に職員が参加。
- * 研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修に参加。

④昼食

- *これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

⑤災害訓練等

- * 7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

- * ホームページ更新、「ひまわりNEWS」の発行を月1回のペースで行い、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

III. 重点課題に対する評価

1. 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。また、利用者個々の特性に考慮した所属の見直しを行う
新人職員2名を加え、新たな顔ぶれで支援を実施した。個別的な配慮が必要な利用者に対する支援も継続的に行えた。所属（支援グループ）の見直しは、利用者の障害特性に配慮しつつ、他の支援グループにおける体験を通して検討を行った。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する

個別ケースを検討する担当者会議では、相談支援員、関係機関と連携し、利用者の将来の生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、利用者の地域生活に必要な力の獲得、将来の暮らしの場に必要な情報を集約し、継続して検討を行った。

3. 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践する

集団活動・個別活動・1日外出など様々な場面で地域に出る機会を設けた。向日市上植野町にある喫茶店で、さおり織りの販売にご協力をいただくとともに、長岡京市内のスーパー・マーケットにおいて、バザー等の出店に参加させていただいた。

4. センターの枠を超えた障がい種別支援チームを構成し、より専門性の高い支援を実践する

担当職員が法人内の他の事業所や支援グループの利用者支援を応援し、専門的な支援技術を身につけ、経験させるため、所属する部署以外でも支援ができるよう兼務辞令を発令した。また、職員の人材育成を図る観点から、長期間、同一の事業所で勤務させる弊害を避けるため、概ね3年程度の期間を基本に、他の部署への人事異動を行い、より専門性の高い支援ができるよう取り組んだ。

2 ワークセンター

I. 全体を通して

ベーカリーカフェ KAKEHASHI は地域のお客様にもご利用いただける機会が増え、パンの販売はほぼ毎日完売している。また、令和2年4月から実施される食品表示法に基づく成分表示などに対応する方針を定め、関係行政との協議を重ね、成分表示に備えた。

利用者の個々の力に応じた仕事（作業）を安定かつ継続して確保するため、新しい販売先、取引先への営業により積極的に拡大した。また、就労メニューの多様化についても検討した。

これまでのクラブ活動、1日外出等の作業以外の活動も継続して実施した。

利用者の支援ニーズの変化に伴い、個別の支援サービスが必要になってきている。職員のサービスの向上のため、外部研修にも積極的に参加した。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（令和2年3月末時点）

生活介護事業・・・ 25名

就労継続支援B型・・・ 13名

②利用実績（令和元年度期間中）

生活介護 25名 延べ5,527日 平均支援区分 4.6

(内訳) 支援区分6 672日／3人

支援区分5 2,889日／13人

支援区分4 1,238日／6人

	支援区分 3	7 2 8 日／3 人
就労継続支援	1 5 名 延べ 2 , 4 7 8 日	
(内訳)	支援区分 5	4 8 9 日／2 人
	支援区分 4	4 8 1 日／2 人
	支援区分 3	8 5 6 日／4 人
	非該当	1 , 4 1 3 日／7 人
③職員体制…事業管理者 1 名	正職員 8 名	契約・非常勤職員 10 名

2. 活動報告

①製パン・喫茶

- * 製パン事業では、地元中学校や役所への昼食用パンの販売に加え、老人福祉施設やレストランで提供されるパンの納品など、定期的に出張販売等を継続して行った。イベントなどのパン販売の依頼が増えており、可能な限り要請に応えられるよう対応した。
- * 喫茶事業では、利用者が順調に増えており、来園された関係者だけでなく、地域の皆さんにも頻繁にご利用いただけるようになった。

②クリーニング

- * ポスティングを主に、広報活動に力を入れた。
- * 乙訓 2 市 1 町の高齢者布団丸洗い事業の委託は継続した。高齢者の見守りという点も評価された。
- * 1 月～3 月の閑散期に「布団ふかふか乾燥」企画を行った。
- * 新たな受注先として、社会福祉施設で使用したタオルの洗濯業務を確保した。

③さをり織り、下請け

- * さをり織り製品を作成し、喫茶 KAKEHASHI 店舗やバザーで販売した。この作業を通じて、コミュニケーションづくりにつながり、ほかの活動や作業に取組みのきっかけとなった。
- * これまで取引のあった業者からの荷受けが増加、積極的に作業の量、幅を拡大した。他部署の利用者も協力して取り組むことで活気が生まれ、利用者の意欲向上につながった。

④クッキー

- * クッキーは KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品、イベント時の受注など、売上増につなげることができた。社協の募金百貨店に参加し受注増につながった。

⑤サンクスグループ（運動クラブ）

- * 週 1 回活動を行った。行事等がある場合は行事に参加。
- * 多目的運動室では ダンス・遊具・ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。
- * 野外活動では 天候に気をつけ、近隣の散歩、公園で体を動かすなど利用者の気分転換を図り、通所・仕事に対してのモチベーション向上につなげた。

⑦クラブ活動

- * 趣味嗜好に合わせたカラオケ、ボウリング、料理、お出かけの各クラブを計画し実施した。5 月はクラシックコンサートに参加、電車を利用した活動を実施できた。
- 毎月メンバー自身で参加クラブを選択し、楽しみを持って取り組むことができた。

⑧ 3 B 体操、ミュージックケア

*毎月実施。利用者一人ひとりが無理なく楽しく体を動かせるよう、講師と打ち合わせをし、内容の充実を図った。

3. 事務報告

①設備・備品の整備

*クリーニング乾燥機・洗濯機の整備修理・定期メンテナンスを実施した。

*効率のよいプリンターに更新した。

②会議

*隔週月曜日にセンター会議を実施した。

③研修

*専門的な研修にも積極的に職員が参加

*内部研修（地域生活支援センターにおける業務実施研修）

④昼食

*魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて利用者一人ひとりの状態に合わせた食形態（一口大、除去食等）に加工し提供した。摂食中の見守り支援を行った。

⑤災害訓練等

*7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

*「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

III. 重点課題に対する評価

1. 一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。

利用者個々の特性に考慮した所属グループの見直しを行う。

障がいの程度や高齢化に伴い、利用者個々の状況に配慮した日中活動の提供を継続し、サンクスの活動を実施した。認知症状がみられるケース、ADL（日常生活動作）介助を必要とするケースも増え、健康支援室や他の事業所とも連携し、健康面に配慮した支援を実践することができた。

支援グループの変更が必要な利用者には、職員とともに他グループの体験を行い、本人・家族とも意向確認を行いながら、慎重に移行することができた。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活、自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

サービス等利用計画をもとに、それぞれ利用者の将来の生活についてより具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施につなげた。

3. 地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質的向上を目指す。また売上の増加による利用者工賃のアップを目指す。

地域の学校や保育園の行事に参加し、パン・クッキー授産製品の販売を行った。販売箇所を増やすために行政機関をはじめ、地域へチラシ配り等を行った。

4. 第3ひまわり園を活用して、新たな授産活動の展開を検討する。

第3乙訓ひまわり園において、新たな就労継続支援事業所開設に向け、さおり織りや硬球（野球ボール）の修理作業を授産活動のメニュー化ができないか検討を行った。

5. 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行う。

カフェ樹林を利用し、喫茶店での訓練を継続して行った。また、座学での学びを通して、一般就労を目指すべく支援に取り組んだ。京都府からの若者就職支援補助金を利用し、ひきこもりの方や、大学を卒業したが就職に結びつきにくい若者の支援を行った。

IV. 就労会計収入及び給料支給額

全体収入 21,572,702円(平成30年度: 22,165,460円※)

給料支払総額 5,087,161円(平成30年度: 4,969,677円)

一人当たりの平均工賃の支払い月額 12,468円(平成30年度: 12,116円)

(就労支援事業収入内訳)

事業名	パン・クッキー	クリーニング	下請け等	樹林事業
総収入額	10,723,172円	3,232,180円	483,914円	7,133,436円
前年度額	10,780,433円	3,031,649円	489,231円	7,864,147円

※ 樹林事業は、前年度第3乙訓ひまわり園拠点区分で計上

3 第2乙訓ひまわり園

I. 全体を通して

平成31年4月につむぎグループ1名の利用者が加わり、つむぎ16名、そら23名あわせて39名の利用者となった。体調不良等による長期の欠席もなく安定した通所が継続された。

「つむぎ.be」グループではボランティアによる絵本会（わらべ歌）を、「そら」グループでは小グループのクリスマス会を行い、新たなグループ活動として取り組んだ。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（令和2年3月末現在）

生活介護事業…39名 内訳「つむぎ.be」16名
「そら」 23名

②利用実績（令和元年度期間中）

38名 8,601日 平均支援区分 5.8
(内訳) 支援区分6 6,961日／32人
支援区分5 1,399日／6人
支援区分4 241日／1人
③職員体制…事業管理者1名 正職員13名 契約・非常勤職員15名

2. 活動報告

①そら

* 基本スケジュールの散歩・作業を午前と午後に分けて活動を行った。

* 活動内容は次のとおり

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、畠作業
下請け作業(文房具の袋詰め等)
散歩、3B体操、ミュージックケア、スヌーズレン、
多目的運動室で運動活動、周辺清掃、外出等の社会参加活動、十日市
夏季：水浴び、プール活動
秋季：フェスタの取り組み(ビラ配り・商品製作、出店)
冬季：クリスマス会、初詣(向日神社、大原野神社)
その他：1日外出(春：クラッシックコンサート)
(秋：おたべ体験、京都市動物園)
(冬：イチゴ狩り)

②つむぎ.be

* 基本スケジュールは午前グループ活動、午後個別活動

* 活動内容は次のとおり。

通年：まいどレーヌに関連する活動(買い物・調理・販売等)
創作活動、園芸活動、エコキャップ活動、絵本会(わらべ歌)
3B体操、ミュージックケア等の集団・音楽活動
外出等の社会参加活動
入浴希望者への入浴支援
春季：花見 家族の日(母、父の日)
夏季：ウォータープログラム、プール活動
秋季：フェスタの取り組み(ステージ、カフェ出店)
冬季：クリスマス会、初詣(向日神社)
その他：1日外出(トロッコ列車、京都水族館、大阪駅周辺、コカコーラ工場見学)
半日外出(嵐山足湯、青少年科学センター、クラッシックコンサート)
個別外出：桂川イオン(昼食会、黄色いレシート)うきわくシティー

③合同活動

クラブ活動5月から12月まで開催。

④全体行事

新メンバー歓迎会(4月)、ひまわりフェスタ(11月)、新成人を祝う会(1月)

3. 事務報告

①設備・備品の整備

*燃費効率の高い送迎用車両への更新や活動に必要な備品を購入した。

②会議

*センター会議（毎月1回）、グループ会議（月2回）を定期的に開催。

定期の会議以外に関係者でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認や統一を図った。

*相談支援事業所等、他事業所開催のケース会議にも可能な限り出席した。

③研修

*外部研修会での実践報告

【知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修】

日 時 令和元年10月11日 報告者 谷口 徹也 センター長

テーマ「地域で暮らす仕組みづくり～医療的ケアの必要な方への事業所の役割～」

*医療的ケア研修（実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。

*キャリアアップ研修、強度行動障害の専門研修を受講した。

その他アンガーマネジメント、記録の書き方研修にも参加した。

*研修委員会、虐待防止委員会主催の内部研修を受講した。

④昼食

*これまでとおり、魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。本棟厨房から昼食を運び提供。必要に応じて利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、ペースト、ソフトゼリー、除去食等）に加工。加工状況を職員が確認し、より食べやすい食形態を提供した。

⑤災害訓練等

*年2回、避難訓練実施。（7月、3月）

⑥広報

*「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事等をお知らせした。

III. 重点課題に対する評価

1. 利用者が安心し、安全に利用できる支援体制の構築

（適切な職員体制の整備。重度心身障害、強度行動障害の専門的な職員の育成）

他部署からの配置転換や新規採用の職員配置により、安定した支援体制を確保した。また、後期からはグループリーダーを配置し、支援の充実を図った。

利用者の個別ニーズも多様化しており、配慮が必要な利用者に対する支援もグループ活動と個別支援のバランスをとりながら継続して行った。

人材育成では、支援職員を対象に、計画どおり強度行動障害分野における基礎、実践研修とともに、重度心身障害者に対する医療的ケア実地研修を受講させた。

2. 障がい種別によるケース検討などセンターの枠を超えた支援者のチームづくり

担当職員が法人内の他の事業所や支援グループの利用者支援を応援し、専門的な支援技術を身につけ、経験させるため、所属する部署以外でも支援ができるよう兼務辞令を発令した。また、職員の人材育成を図る観点から、長期間、同一の事業所で勤務させる弊害を避けるため、概ね3年程度の期間を基本に、他の部署への人事異動を行い、より専門性の高い支援ができるよう取り組んだ。

3. 設備面の整備。活動室の構造化や事務業務の効率化を推進し仕事の合理化を図る

インフルエンザ等の感染症の流行に備え空気清浄システムの修理を行った。

活動室の構造化は、衝立(パーテーション)の使用や食堂の活動時の利用など、スペースを小さく区切り集団を小さくすることで刺激の軽減や活動の充実を図った。

4. 地域との「つながり」を意識し、地域へ貢献できる活動に取り組む

地域のイベント（十日市、黄色いレシートキャンペーン）などに参加した。

継続してイベントに参加し、クリスマスにはイオンから約10名の従業員の方が来訪され、交流を図れた。

エコキヤップの回収・納品、地元企業からの下請け作業に取組み、定期的に納品することで、地域の方と交流を持てる活動の一つとなっている。

4 健康支援室

I. 全体を通して

利用者の健康状態、体調を把握し、異常の早期発見と対応に努めた。また、嘱託医や歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、主治医等の他職種と連携を取りながら支援を行った。

内服薬確認や服薬指導、浣腸や吸入、褥瘡やケガに対する処置を行い 在宅と園との継続した支援ができるよう実施した。

医療的ケア研修の実施やフォローアップ、感染対策や各疾患に対する基礎知識や支援等の講習会を実施し 職員 看護師のスキルアップに努めた。

II. 事業内容

*利用者健康診断(川勝内科医院) 5月～6月

検尿・胸部レントゲン検査・希望者のみ血液検査・内科検診

*利用者歯科健診(安藤歯科医) 8月

*利用者及び職員インフルエンザ予防接種(川勝嘱託医) 11月

*看護学生の臨地実習指導 5月～10月 (京都府医師会看護専門学校 30名)

*医療的ケア研修実地指導 随時

*医療的ケアフォローアップ研修・坐薬研修 随時

*職員研修 随時

(酸素療法：6月、熱中症：8月、てんかん基礎：9月、感染症：10月、XP(色素性乾皮症)：11月、ノロウィルス・感染症：12月、救命救急：2月、骨粗しょう症：2月、手洗い講

- 習：2月、クローン病：3月、乳児重症ミオクロニー（ドラベ症候群） 3月）
- *感染症集団発生の予防対策の実施 11月
- *歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導等 隨時
- *理学療法士による利用者の可動域・運動能力の評価、職員に対する助言等 隨時
- *作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等 隨時

III. 重点課題に対する評価

1. 支援職員と連携し、日々の体調把握を通して異常の早期発見や利用者の健康維持・増進、機能維持に努める

本人、家族、職員からの情報と一般状態の観察を行い、健康維持・異常の早期発見と対応に努めることができた。

職員に対し、感染症に対する基礎知識を伝え、感染対策についての認識を深めることができた。

2. 医療的ケアを安全に実施できるよう、環境の整備やサポートに努める

医療的ケア実地研修に際して手順に沿って安全に実施することができた。

日々のケアに際し、安心安全なケアの提供ができるよう職員と連携を図ることができた。各グループに合ったフォローアップ研修を実施することができた。

3. 訪問看護師、専門職等 他職種と連携し、メンバーの地域生活支援を進める

支援職や専門職、他関係事業所と連携を密にし、支援を行うことができた。

5 地域連携室

I. 全体を通して

地域連携室では、室長1名、相談員4名の職員体制で各種相談に対応した。相談員が年度末に1名退職、1名休職により、1月から相談員を新たに1名採用した。

II. 事業内容

1. 実施事業

① 相談支援事業の実施

計画相談支援、障害児相談支援、委託相談、一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）

② 発達障害者圏域支援センターの運営

発達障害者地域支援体制整備事業（府補助：京都府障害者相談支援ネットワーク事業）

③ 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（府委託）

④ 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託）

⑤ 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業「わっかプロジェクト」への参画）

2. 事業報告

① 相談支援事業の実施

* 計画相談支援では、利用者、家族、事業所への聞き取り、サービス担当者による調整会議を実施し、サービス等利用計画作成、モニタリングを行った。連絡調整に多くの時間を要するが、それにより、利用者の生活、支援者の実情に応じた支援が提供できた。早期発見・早期療育の浸透に伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所への利用希望が増え、障害児相談支援の依頼が増加している。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き続き慎重かつ丁寧な対応を行った。

計画相談支援（者） 利用契約者数 138 人

障害児相談支援（児） 利用契約者数 60 人 計 198 人（令和2年3月末時点）

* 委託相談では、向日市、長岡京市、大山崎町から委託された生活全般に関わる基本相談支援を実施した。

委託相談 相談件数 延べ 762 件

* 一般相談支援（地域移行・地域定着）は実績なし

② 発達障害者圏域支援センターの運営

* 相談支援については、自身（又は家族）が発達障害ではないかといった相談内容が多くなっている。生活上の困りごとなどを丁寧に聞き取り、必要に応じて受診を勧めるといった対応をとった。継続相談ケースは定期的な面談により、心身の安定を保つというような伴走型支援を行っているケースが多い。

乙訓圏域発達障害者相談支援 相談件数 延べ 238 件（前年度 延べ 251 件）

* 圏域の学校関係者や幼稚園教諭、保育士、障害福祉サービス事業所の職員など、多様な分野の関係機関に呼びかけ、「その子どもの発達と個性・特性に寄り添う-親子をささえよ-」というテーマで研修会を開催した。同内容を別日程で2回実施し、合計100名の参加者があり、児童・家族支援への関心の高さが伺えた。

日 時 令和元年 7月 6 日（土） 7月 12 日（金）

場 所 向日市福祉会館

講 師 井上 和久 氏（大谷大学文学部教育・心理学科准教授）

受講者数 合計 100 名

* 圏域自立支援協議会の就労支援部会において、発達障害がある人の就労支援について考える学習会に講師として参加し、関係者の理解促進につなげた。

③ 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（府委託）

* 京都府の事業見直しを受け、これまで訪問による健康診査（利用者個人に対して実施）を実施していた歯科衛生士派遣を、施設支援一般指導（施設に対して実施）として実施することとなった。また受託法人が運営する施設への支援は対象外となり、実績件数は大幅に減少したが、利用者ニーズへの対応は継続している。

施設支援一般指導件数 延べ 121 件

④ 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託）

* 第5向陽小学校への学習ボランティア派遣を継続している。向日市教育委員会から地域学校協働活動本部におけるコーディネーター業務の委託を受け、本部会議への出席、ボランティア調整等を行った。

⑤ 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業「わっかプロジェクト」への参画）

* 発達に気がかりのある就学前児童とその保護者を対象とした「子育て応援カフェ」を月1回の頻度で開催した。京都造形大学岸本栄嗣准教授をアドバイザーとして招へいし、第2乙訓ひまわり園多目的運動室を使って、子どもへの遊びの提供、発達に関する相談支援を行った。

III. 重点課題に対する評価

1. サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討する

利用者、家族の加齢に伴う、地域生活支援のニーズは年々高まっている。行動障害がある方や医療的ケアの必要な方も利用できるグループホーム、短期入所の必要性は高い。支援に適した環境整備と、サービス提供に必要な人員確保を並行して進めていくことが重要と考える。また、児童発達支援、放課後等デイサービス利用のための相談希望も継続してあがっている。児童分野のサービス提供体制の充実が必要と考える。

2. 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討する

自立支援協議会、相談支援連絡会等に参画し、関係機関との情報共有を図った。圏域では、グループホーム、短期入所、入浴サービス等が不足し需給バランスが取れていない状況である。また相談支援の供給量が不足し、サービス利用につながらないケースも増加している。請求対象である計画作成、定期モニタリングだけでは対応しきれないケースも多い現状を行政機関と共有し、状況改善の必要性を伝えた。

3. 発達障がい児・者の実情把握、この分野においての各機関との連携と専門性に特化した相談員の育成にも力を注ぐ

発達障害者圏域支援センターとして、発達障害に関する様々な職員研修に職員を派遣した。6月には国の発達障害者支援センター職員研修会に職員が参加している。今後も、支援における専門知識および、機関連携についてのノウハウを蓄積し、センターとしての機能の向上を目指す。

4. 地域療育等支援事業の展開、専門職とのネットワークを構築していく

地域療育等支援事業は歯科衛生士の外部派遣のみとなり、事業拡大が見込めない。しかし、事業外で歯科衛生士、理学療法士、作業療法士が健康支援室に所属し連携を継続している。今後この連携の新たな活用について検討していく。

6 事業推進室

I. 全体を通して

1. 乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助事業所・短期入所事業所の設置事業の推進、並びに小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の整備・推進及び諸準備（調査・研究・検討）を取り組んだ。
2. 地域や各種団体とのコミュニケーションづくりをはじめ、福祉の向上を目指すなど相互連携や協力、交流を図る取組を推進した。
3. 新たな視点を模索し、新規・既存事業を推進した。
4. 乙訓ひまわり園後援会の推進及び拡充に向けた活動を行った。

II. 事業内容

1. 事業報告

- ①第3乙訓ひまわり園（京都市西京区大原野上羽町388番地）
事務棟（カフェを含む）の利用促進と施設有効活用等について検討した。
- ②共同生活援助事業所・短期入所事業所
新規事業所設立に向けて情報収集など、乙訓圏域内での土地・建物などの調査に努めた。
- ③その他
 - 1)（公益財団）京都新聞社会福祉事業団助成金実績（ひまわりフェスタ助成金：2万円）
 - 2)剛柔会空手道陽心館をはじめ、洛西ラグビースクール及び大原野こども園など地域の各種団体との相互連携や協力及び交流など積極的に取り組み、福祉に対する理解を深めた。
 - 3)他事業所（社会福祉法人・N P O 法人等）の内覧会やその取組事業を見学した。
 - 4)ひまわりNEWS、ひまわり通信及び乙訓ひまわり園後援会ニュースで情報を発信した。
 - 5)新型コロナウイルス感染症拡大に対して事業推進室としての対応を図った。

II 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

第3乙訓ひまわり園は開設3年目となり、生活介護事業と放課後等デイサービス事業からなる多機能型事業所として運営してきた。生活介護事業では、平成31年4月に5名の利用者が加わり計13名となった。

昨年度から週3日で利用している利用者も土曜開所日のバーベキューの際には他の利用者と一緒に参加することができ、順調に利用者、職員との関わりができた。

他にも、さをり織り、ビーズの新製品や絵画などの活動にも力を入れ、利用者1名が京都知的障害者福祉施設協議会創設50周年記念絵画・ポスターコンテストで特別賞を受賞した。

個別支援計画から年間を通して、利用者個々のニーズや目的に応じて、個別の取り組みや外出などの内容を充実した。

今年度は放課後等デイサービスを利用していた利用者が生活介護事業の利用に繋がり、引き継ぎなどがスムーズに行えた。

放課後等デイサービスは4月（2名）、9月（1名）、11月（1名）、12月（2名）、1月（1名）の新規利用者を受け入れ。11月末、2月下旬に退所され計12名の登録となる。

学校の長期休暇時は生活介護と合同活動など交流を図っている。登録利用者数も増え、活動も散歩や多目的運動室での身体を使っての取り組みや、2階では環境を整え学習など個別のニーズに合わせた取り組みも実施してきた。療育面でも個々の課題に合わせて教材を工夫した取り組みを実施した。3月には新型コロナの影響で学校が一斉休校になり、感染症対策を講じつつ、午後からの受け入れを可能な限り対応した。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数(令和2年3月末時点)

生活介護事業 利用者数12名

放課後等デイサービス事業 利用登録数12名 (1日利用定員8名)

②利用実績(令和元年度期間中)

生活介護 12名 2,758日 平均支援区分 5.3

(内訳) 支援区分6 1,081日／5人

支援区分5 1,359日／6人

支援区分4 318日／2人 (～7/31)

支援区分4 246日／1人 (8/1～)

放課後等デイサービス 8名 771日

③職員体制 事業管理者 1名(兼務・生活介護サビ管兼務) 児童発達支援管理者 1名

正職員 3名 契約職員 5名

2. 活動報告

①生活介護 ゆい

*一日の流れは、昨年同様である。

(通年活動) 午前は散歩、午後は作業を基本として取り組んだ。

(季節の取り組み)

夏季：ウォータープログラム

冬季：リース作り、初詣、焼き芋大会（きりしま荘との交流イベント）

その他：調理活動（不定期）

社会参加活動として年間2回の1日外出（秋：京都水族館、京都鉄道博物館、京都市動物園 冬：嵐山、ショベルカーランド）、年間2回のクラブ活動（おでかけ、カラオケ、ハイキング、調理）

* 散歩はメンバーの特性やペースに応じて3コース設定。散歩では、地域住民への挨拶を通して交流を図ることができた。また、個別の活動として午後の活動で散歩時にゴミ拾いなど取り組んできた。

* 作業ではさをり織り、アイロンビーズを中心に取り組んできた。今年度は新たな取り組みとしてエコボールを下半期から不定期ではあるが2名取り組み作業の幅にも繋がった。

* 6月桜原のきさき市、10月西総合支援学校に出店。12月中旬にD3カフェで作品展を企画し、利用者の製品を発信できる場として活用した。

* 個人支援計画書に基づき、個別活動として、BT、つむぎbee、そらメンバーとの個別外出や合同作品展を企画したが、新型コロナウィルスの影響で延期とした。

* 多世代交流事業として、きりしま荘の高齢者の方と第3乙訓ひまわり園の利用者が自然に恵まれた環境の中で、“焼いも”を楽しみながら交流を図った。

* 土曜開所日はバーベキューと調理活動などを企画した。

* 放課後等デイサービスと合同での避難訓練を実施した。また、年間を通して、季節を感じられる行事を計画、実施した。

②放課後等デイサービス ま～る

* 農道の散歩や、室内運動室でボルダリングや遊具を使用しての体幹やバランス感覚を身につけるための運動療法を実施した。その他の取り組みとして、紙切り、椅子づくり、プランターでの野菜づくりを行った。

* 生活介護と合同での避難訓練を実施した。また、年間を通して、季節を感じられる行事を計画、実施した。

* 長期休み時にはお菓子を買いに行きお金の計算など目的を持って取り組む。他にも調理企画などを行う。

* 3月上旬から新型コロナに伴い、地域の各小学校、支援学校が臨時休校になり、午後1時30分から児童の受け入れを行った。

③京都式農福連携事業

* 事業内容 農福共生事業 平成29年11月交付決定（京都府補助金）

* 共生事業の準備

敷地内畠を地域交流用として整備（にんにく・たまねぎ・花弁・養蜂・しいたけ）

* 地域との関係構築

地域の方の指導を受け、みそづくりを行った。

3. 事務報告

①設備・備品の整備

* 多目的運動室の整備としてサイドガード購入

②会議 生活介護：隔週センター会議を実施・月1回程度主任会議

放課後等デイサービス：月1回MT、毎日の受け入れMT

③研修

* アメニティーフォーラムに参加

* てんかん基礎研修の受講

* その他専門的な研修

④昼食 まごころ弁当利用

利用者に応じた食事量（主食）、副食は適切な食形態に加工し提供。

⑤災害訓練等

* 8月消防避難訓練、3月に自主訓練を実施

⑥広報

* 「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで発行。利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

III. 重点課題に対する評価

1. 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。

新規及び法人内他事業所から5名が利用者に加わり、職員の採用、人事異動により体制を整え、令和元（平成31）年度をスタートした。新たに配置した職員に対しては、第3乙訓ひまわり園の支援環境に慣れてもらうため、定期的に事業管理者と職員との面談を重ねるとともに、職員会議や実地研修により、支援技術のスキルアップを図った。

放課後等デイサービスは4月から新規利用者も加わり、生活介護との支援体制を整えてきた。長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）の利用時間が早くなることで送迎・支援体制を工夫してきた。職員会議などを通じ、支援力の向上に努めた。

多目的運動室の環境整備にサイドガードを購入した。学習面の取り組みとしてLITALICO（リタリコ）の学習プログラムを取り入れた。また、職員も研修動画で学習し、支援に大いに役立てることができた。

学校休校時や長期休暇時には、学生の方にも継続的に関わってもらった。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

利用者の個々のニーズに対応し細やかな視点で支援方法を工夫し、その人の持つ力を引き出すことができた。特に、放課後等デイサービスにおいては家庭、相談事業所、学校関係者などと綿密に連携を取りながら総合的な支援を行った。家庭での休日の過ごし方について、外出先で参考となる活動事例を紹介することで、保護者の方への助言に繋がった。

また、ケース会議などでは家族の状況、事業所間での情報共有に努めた。

3．地域との「つながり」の中で共生に向けた活動を推進する。

活動で外出する機会が増え、地域住民の方との関わりについて日常生活の中での繋がりを意識した活動を取り組んできた。農福連携でも、地域とのつながりを深めることができた。

4．生産性のブラッシュアップと製品販売先の開拓、作業種類の多様化の検討を行う。

職員間で意見を出し合い新たな製品づくりに取り組んだ。様々な場所で出店し売り上げに繋がった。

5．将来的人材確保のための魅力ある事業展開を行う。

活動を通して製品販売を行い、多くの方に「第3乙訓ひまわり園」を知ってもらうことができた。また、「放課後等デイサービス」では、長期休暇時など実習生などの学生にアルバイトとして来てもらい学生の確保に繋げていくことができた。

III 地域生活支援センター拠点区分 事業報告書

I. 全体を通して

地域生活支援センターでは、ご自宅でご本人が望まれる多様な暮らしを支えるため、短期入所や居宅介護、行動援護などのサービスを提供する役割を担ってきました。

この役割を果たすため、利用者と常に寄り添った支援技術や宿泊を伴った長時間に渡る生活支援、医療的なケアなどの支援が行える専門職の育成が急務とされ、今年度はいま必要とされる支援を提供できる職員の人材確保・育成に取り組んだ一年でした。

また、年度末には、感染症予防対策の徹底をはじめ如何に利用者並びに職員、関係者の安全な生活を守ることを第一に、必要な支援を届けられるよう事業を継続した。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（令和2年3月末時点）

短期入所事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、

地域生活支援事業（入浴サービス、日中一時支援、緊急一時保護、入院コミュニケーション事業）、有償運送事業

利用者数は次項参照

②職員体制…事業管理者1名 正職員7名 時間給職員36名（サポートー含む）

2. 活動報告

①短期入所事業所

圏域内の短期入所事業所（日中一時支援含む）の不足によるサービス提供体制の充実に対応すべく、新規利用者と契約し、短期入所14名、日中一時支援8名の受け入れを行った。

* 短期入所事業

- ご家族の体調不良等による緊急時の受け入れやレスパイトの要素が強い利用者には、可能な限り受け入れを行った。緊急時の受け入れの際に、利用者やご家族の方に安心してご利用いただけるよう、助言や宿泊調整を行った。

- 1月から日本においても新型コロナウィルス感染症の流行が始まり、3月から利用のキャンセルが発生した。當時マスクの着用や、手洗いうがい、検温等感染症予防対策を徹底し事業を継続した。

【短期入所事業 利用状況】

(単位：人)

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計 人数	区分 平均	延利用 日数
1	5	6	18	28	60	118	5.3	2,052

* 日中一時支援事業

- ・近年、放課後等児童デイサービスの事業所が増加し児童の利用は減少しているが、重度心身障害児の利用は増加傾向である。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用時間数	207	173	156	233	230	169	179	175	187	164	166	180	2,219
実人数	54	47	46	55	51	45	49	49	48	46	45	46	581

②サポートステーション

- ・居宅介護（通院等介護）、重度訪問介護の新規受け入れを行った。
- ・通院等の緊急時の支援依頼が増加傾向にあり、居宅介護、重度訪問介護はケースの状況に応じて派遣回数・時間数の增量調整を行った。
- ・行動援護は、行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な方を対象とする支援で、前年度と比較し、利用者数、利用回数とも微減となった。この支援は、令和3年度より行動援護ヘルパー及びサービス提供責任者の要件として、強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従事者養成研修を修了したもと見なすため、法人では計画的に同研修の受講を進めてきた。

【居宅介護 利用状況】

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計 人数	区分 平均	延利用 回数	月平均 利用回数
0	0	3	4	8	27	42	5.7	7,571	630.9

【重度訪問介護 利用状況】

区分4	区分5	区分6	合計人数	区分平均	延利用回数	月平均利用回数
0	0	7	7	6.0	832	69.3

【行動援護 利用状況】

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計 人数	区分 平均	延利用 回数	月平均 利用回 数
0	0	0	2	19	21	5.9	408	34.0

【移動支援 利用状況】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月 平均
延べ 利用 時間	204. 0	225. 5	217	209	173	205	209	211	158	169	152	66	2194 .5	182. 9
提供 回数	59	63	60	57	54	53	60	63	50	51	54	30	654	54.5

【入院時コミュニケーション 利用状況】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	月 平均
延利用 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提供 回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③地域生活支援センター事業

* 入浴支援事業（長岡京市・向日市）

長岡京市入浴事業 月別実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	前年 度	前年 比
延利用 件数	43	45	32	41	34	37	37	30	35	27	28	24	413	495	-82
実人数	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	83	95	-12

向日市入浴事業 月別実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	前 年 度	前 年 比
延利用 件数	23	18	23	24	24	20	24	22	19	18	23	22	260	160	100
実人数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	45	15

* 緊急一時保護事業（長岡京市）

・利用はなし

* 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

・今年度もグループホーム入居者の宿泊の提供など制度の隙間を埋める事業として支援を

行った。

* 特定旅客運送事業・有償運送事業

- ・通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう、送迎車4台配置し、訪問支援員の資格者であり、有償運送運転者講習を受講した送迎対応職員を25名まで増員した。

【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
述べ利用件数	86	78	87	84	108	86	84	79	86	90	104	78	1050
実人数	30	27	25	29	31	24	28	28	28	26	27	23	326

* 地域交流会

- ・2月1日（土）恒例の地域交流会を開催し、支援センターの利用者やご家族をはじめ、空手教室の子ども達や周辺地域の皆さんなども参加され、餅つきなどを楽しみながら交流を深めた。地域のサポート力アップに向け、AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法など救命救急についての講習も併せて行った。

3. 環境整備

- ・トイレ、洗面所給湯設備の更新
- ・備品の交換、
- ・電動自転車1台購入

4. 会議

- ・スタッフミーティングの実施（2か月に1回）

会議計画を作成し、開催毎に事例報告や、避難や災害時の訓練を実施した。支援に関することだけでなく、社会人としてのマナーについても取り入れ幅広く計画し実施した。

- ・サポステ会議（月1回）

ヒヤリハット報告についての検討や改善、依頼書類などの事務業務の効率化などについての検討を行った。

- ・サポーター・ヘルパー会議（月1回）

各会にて、勉強会（熱中症、てんかん発作、強度行動障害者の事例検討など）を実施した。利用者のモニタリングを実施した。

- ・短期入所会議（月1回）

事例検討や、研修会（食中毒、危険予測訓練）ヒヤリハット報告の検証、他事業所への施設見学を実施した。利用者のモニタリングを行った。

- ・担当者会議やケース会議（適宜）

支援センターの利用の状況の説明や、支援の統一に向けて情報共有を行った。

5. 職員研修

①資格取得

- * 強度行動障害者支援者養成研修
 - 基礎研修 3名受講 実践研修 4名受講
- * 有償運送運転者講習 1名
- * 重度訪問介護支援者養成研修 1名
- * 医療的ケア 3号研修 1名
- * サービス管理責任者更新研修 2名
- * 介護職員初任者研修 1名
- * 介護職員実務者研修 2名

②支援に関して

- * 近畿地区知的障害者関係施設職員研修 1名
- * 難病疾患研修 1名
- * 医療的ケアフォローアップ研修 10名
- * 法人内部研修
 - 生活介護・就労Bの支援に関して ※正職・非常勤職員対象 40時間/人
- * 福祉職員キャリパス研修 3名
- * 普通救命救急講習会 1名

③災害訓練等

- * 避難訓練 年2回実施
- * 救命救急
- * 行方不明対応訓練
- * 不審者対応訓練

⑤広報

- * 支援センターニュースの発行 年3回
- * ホームページの更新

III 重点課題に対する評価

1. 職員の採用をすすめ、安心、安全で対応力のある支援体制の構築と、人材の育成によるサービスの質の向上

新人研修や現任職員の研修により、他部署の職員に支援センターの業務経験を積ませることで、法人が持つ機能を活かした人材育成を行った。

また、個人の研修計画を立案し、資格取得支援制度を活用した資格取得をサポートすることで、支援職として必要とされる取得率を向上させ、キャリアアップを意識した人材育成を行った。

各会議についても年間の計画を立て、その内容に事例検討会や危機管理についての訓練などを盛り込み、P D C Aサイクルを活用し、支援者として意識向上が図られた。

採用活動により、登録サポーターの募集、ヘルパーの採用につながった。

2. “その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作

成によるつながりのある支援の実現

個人支援計画書をもとに、モニタリングを実施し、定期的な支援の見直しを行った。なお、支援内容を再検討する場合には、事業所だけではなく、関係機関や専門職など多様な職種と連携した対応を行った。今後も、今必要とされる支援を常に考え、P D C Aサイクルを滞らすことなく活きた支援計画書として運用していく。

3. 地域のサポート力に向けて、近隣地域との連携を深める。

地域交流会の開催も5年を迎え、地域の方の参加も増えてきており、今年度は救命救急の講習会などの取り組みを加えた。今後も地域の方をお招きし、災害時など近隣地域と連携した取り組みができるように働きかけていくこととする。

IV グループホーム拠点区分 事業報告書

I. 全体を通して

今年度は、ジョイフル東ノロの建物改修による定員の拡大と新たな短期入所事業所の整備に向け検討を行い、令和元年12月から改修工事に着工した。

新型コロナウイルス流行により改修工事の遅れが見られたが、次年度には新規利用者を受け入れる準備が概ね整った。利用者のグループホーム入居希望は依然と多く、今後も引き続き、グループホームの整備推進を重点課題ととらえ、取り組むこととした。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（令和2年3月末時点）

共同生活援助事業所 3か所（ジョイフル山ノ下、東ノロ、神足）

利用者数は次項を参照

②職員体制…事業管理者1名 正職員5名 時間給職員15名（サポートーー含む）

2. 活動報告

①ジョイフル山ノ下（男性 定員5名）

【利用状況】

区分4	区分5	区分6	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
1	1	3	5	5.5	1,682	92.0%

・年間365日を通して開所を継続した。支援体制は大きな変更なく、安全に介護が行える人員体制を念頭に配置を行った。医療連携の必要な入居者について、訪問看護、訪問リハビリ、かかりつけ医との連携を図り、健康的な生活を維持することができた。

②ジョイフル東ノロ（女性 定員5名）

【利用状況】

区分4	区分5	区分6	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
0	2	3	5	5.6	1,374	78.5%

・利用者のニーズに応じて土日等も含め351日開所し、入居者の主たる生活拠点として機能することができた。
・改修工事について、4月末に完了予定。定員増だけでなく、浴室の更新やオール電化の導入など、既存の入居者についても生活環境の改善を図った。
・事務室を改修し、グループホーム事業の拠点機能として整備を行った。

③ジョイフル神足（女性 定員4名 短期入所事業併設 定員1名）

【利用状況】

区分 4	区分 5	区分 6	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
1	1	2	4	5.3	1,008	86.9%

【利用状況・短期入所】

区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計 人数	区分 平均	延利用 日数	利用割合 (290 日)
0	3	4	4	0	11	4.3	242	83.4%

* 短期入所利用者 1 名 区分変更有

- ・開所日数は、下半期中に一部入居者が週 5 泊に移行、月～土の開所で定着した。
- ・短期入所は契約者数 10 名中、9 名が定期的に利用。新型コロナの収束を待って受け付けを始めることとした。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、京都府の方針に沿って対応を行った。
- ・短期入所利用者がジョイフル神足へ入居希望があり、次年度に向け定員増員の検討を行った。

3. 環境整備

1) ジョイフル山ノ下

- ・テレビ、洗濯機等老朽化した設備の整備と備品購入
- ・パソコン 1 台購入

2) ジョイフル東ノ口

- ・建物改修（1F 共有部分、利用者居室、事務室 2F 新規入居者用居室等）
- ・エアコン・冷蔵庫等老朽化した設備の整備と備品購入

3) ジョイフル神足

- ・電動自転車 1 台購入
- ・防犯カメラ増設

4. 会議

* グループホーム会議（月 1 回）

各ホームの課題や成果を共有、検討する場とした。

また他事業所のグループホームへ見学や虐待防止研修など行った。

* 山ノ下会議（月 1 回）

利用者の状況共有と支援内容の確認を目的に開催。介護技術講習や設備備品の取扱い講習など、必要に応じて開催した。

* 東ノ口会議（月 1 回）

メンバー状況共有と支援内容の確認を目的に開催。

建物改修工事に伴い、現場職員の状況共有や意見交換を行った。

* 神足会議（月1回）

利用者の情報共有と支援内容の確認、グループホーム支援について学習会を行った。

* ケース会議

個別支援計画作成に係る面談等を随時実施した。

5. 職員研修

① 資格取得

* 介護福祉士 1名

* 強度行動障害者支援者養成研修

基礎研修 2名 実践研修 3名

* サービス管理責任者更新研修 2名

② 支援に関して

* てんかん基礎研修 1名

* 虐待研修 1名

* 摂食研修 2名

* 地域支援セミナー 1名

* 医療的ケアフォローアップ研修 5名

* 法人内部研修

生活介護・就労Bの支援に関して ※正職・非常勤職員対象 40時間／人

* 福祉職員キャリパス研修 2名

③ 災害訓練等

* 避難訓練 年2回実施

* 救命救急

* 行方不明対応訓練

④ 広報

* 支援センターニュースの発行 年3回

* ホームページの更新

* グループホーム利用者向けのニュースを発行 不定期発行

III 重点課題に対する評価

1. ジョイフル東ノ口の建物改修による定員の拡大と新たな短期入所事業所の整備

東ノ口建物改修工事を令和元年12月から着工し、令和2年4月末に概ね完了した。

グループホーム（定員3名）と短期入所事業所（定員1名）の受け入れを進め、令和2年度内に満床を見込んでいる。また、グループホーム事業の拠点として東ノ口内の事務所を設け管理体制の一元化に取り組んでいく。

2. 職員の採用を進め、安心、安全で対応力のある支援体制の構築と専門的な人材育成による質の向上

介護福祉士の資格取得や強度行動障害者支援者養成研修の受講により、専門的な人材を増

員することにより質の向上を取り組んだ。女性ホーム（神足・東ノロ）では相互の人材交流を図り、対応力ある支援体制の構築に努めた。男性ホームについては、上半期に採用した支援者の育成を図っている。3ホームともに支援者の高齢化が進んでおり、定員増の見通しも含め、引き続き新規採用及び人材育成が喫緊の課題である。

重度の利用者については、今後より健康面のサポートに比重がかかることが見込まれ、訪問看護や在宅医療等の医療面でバックアップ体制の強化が今後の課題となっている。

V きりしま荘拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

居宅介護支援事業所では、主任ケアマネージャーが昨年同様アルコール依存症の困難事例やターミナル事例により主治医を含め他職種との連携を図ることで質の高いケアマネジメントができた。

小規模多機能型居宅介護事業所では、利用者の重度化に伴い特別養護老人ホームへの入所や疾病による入院などにより利用者減となった。しかし、独居の高齢者や自宅から通所できない方からの新規利用の問い合わせもあり、利用者は徐々に増えている。

人材育成では、新規採用職員に対し経験のある職員が連続して実地も含めた研修を行うことで身体介護面や制度の基本理解によるケア全体のスキルアップに努めた。研修を受け持つ経験のある職員にも知識の再構築等での効果を感じた。

認知症ケアに対する理念や事業所としての介護方法を全職員で議論し、対応方針をまとめた。また、認知症ケアの向上を目的に、認知症テストを作成し、事業所全体の課題を抽出した上で全職員を対象に認知症ケアの連続研修を行った。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数(令和2年3月末現在)

居宅介護支援事業 24名 認定調査 105名(年間)

小規模多機能型居宅介護事業 18名

②職員体制

1) 居宅介護支援事業所

管理者 1名 事務員(兼務)

2) 小規模多機能型居宅介護支援事業所

管理者 1名 看護師 1名 ケアマネージャー 1名(管理者兼務)

介護職員 12名(うち非常勤 7名、調理員・送迎員各 1名)

職員増減 正職員 5名(1名増) 非常勤 9名(1名増)

2. 各事業の報告

①居宅介護支援事業所

*認定調査及び調査票のまとめ、提出。利用者宅への定期訪問及びモニタリング

*相談援助業務、関係機関とのサービス担当者会議を実施

*介護認定審査会 委員委嘱

②小規模多機能型居宅介護事業所

*通い支援(利用者の自立支援及び認知症予防の為の活動)

園芸活動 日曜大工 調理 掃除 買物 ミシン掛けなどの活動

稼働日数 365日 通い提供回数 2811回

*訪問支援 1658回

入院時の利用者、家族支援及び家族出張時の訪問支援

- 家族就業時のオムツ交換、食事準備、ごみ出し 独居高齢者の送り出し
- *泊り支援 595回
- 定期的な泊り支援・退院後の在宅前の泊り利用・家族入院時の緊急泊り支援
- *小規模連絡会主催による合同運動会 120名参加行事 事業所職員交流会開催
- ③オレンジスペースの運営
- *きりしま荘で市民向け認知症予防のためのオレンジスペース開催 24回

3. 事務報告

- ①設備・備品の整備
特になし
- ②会議
全体会議にてモニタリングと社内研修を毎月行う。
モニタリングは3グループに分け会議前にミーティングを行う。
面談にて収集した課題も含め正職員が会議にて研修を行う。
正職員会議を月2回実施し支援方法の確認と課題認識の共有を図る取組みを行う。
当日の振り返りミーティングを日勤職員で行い日々の支援、業務の問題点を話し合う。
運営推進会議を2か月毎に開催し行政、地域包括、地域住人から運営面や支援の課題について意見を頂く。
- ③災害訓練等
消火避難訓練及び消防設備点検 2回／年実施する。
- ④広報
きりしま荘通信の発行 3回／年

III. 重点課題に対する評価

1. 対象利用者の在宅生活の継続と自立支援を目指し地域と共に支えていく
専門的な会合や職種間の連携を密に図り、利用者が在宅で継続して生活ができるように支援を行えた。
2. 地域社会との連携強化→地域から地域をテーマに中期的に取り組む
オレンジスペースから更に地域交流を前進させる準備を行う。
地域包括支援センターとともに、認知症キャラバンメイト、キッズサポートー等の活動の見学や商工会を含めた地域ケア会議への参加など新しい地域交流の基礎を固めた。
3. 地域資源の確認と対象利用者の地域との連携に取り組む。
認知症独居高齢者の在宅生活継続のためのケア会議開催が新型コロナで中止になった。
市役所、郵便局、民生委員、交番、地域包括支援センター、成年後見人等、利用者に関する関係機関・関係者などと広く連携予定にしている。
4. 介護度の重度化に伴う医療的体制の強化と地域医療との連携。
重度化に伴い入院時のカンファレンス参加や理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの

専門職種との連携を取り、在宅での日常生活を継続する支援を行った。

5．法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援等)
居宅介護支援事業所と訪問看護事業所との相互連携が上手く機能して困難事例を対応できている。

第3乙訓ひまわり園との定期交流(やきいも大会)や共生事業の販売を通して高齢・障害の利用者交流が図れた。

6．地域包括ケアの推進に向けた早期支援体制の検討及びサテライト事業所の検討
検討できておらず。

7．法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

昨年課題の職員スキルの向上と本年度目標の認知症ケアの質の向上を下記研修にて行った。

小規模多機能連絡会にて他法人職員との事例検討によるケアの質の向上や地域交流の協働などを目的に職員交流会を行い地域との共生を意識した人材育成を行った。

VI 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

今年度は3名の新規利用契約があった。訪問利用契約数は20件弱で、ほとんどの方が週1回から3回まで、30分から90分までのサービス時間で利用されている。週延べ訪問件数31件、訪問の時間帯は午前8時から午後6時までの間で、週延べ時間30時間。訪問内容は状態の観察をはじめ、体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素・呼吸器・薬剤の管理、発達への支援・導尿・注射・傷への処置等を行い、家族の想いに寄り添えるよう不安や心配ごと等、傾聴とアドバイスをしています。

家庭内の事情や入院（1週間～3か月）等のため訪問がキャンセルになることや、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始等の祝日・休日で訪問がなくなることで収入の変動はあったものの大きく影響することはなかった。

当施設利用者のニーズにも目を向け、法人内に訪問看護部門があることの利点を最大限に活かし、各センターメンバーの健康及び医療に関わる支援と家族の想いに寄り添い、住み慣れた地域で暮らしていくよう支援を提供すること及び支援職員や関係機関と連携を図ることができた。

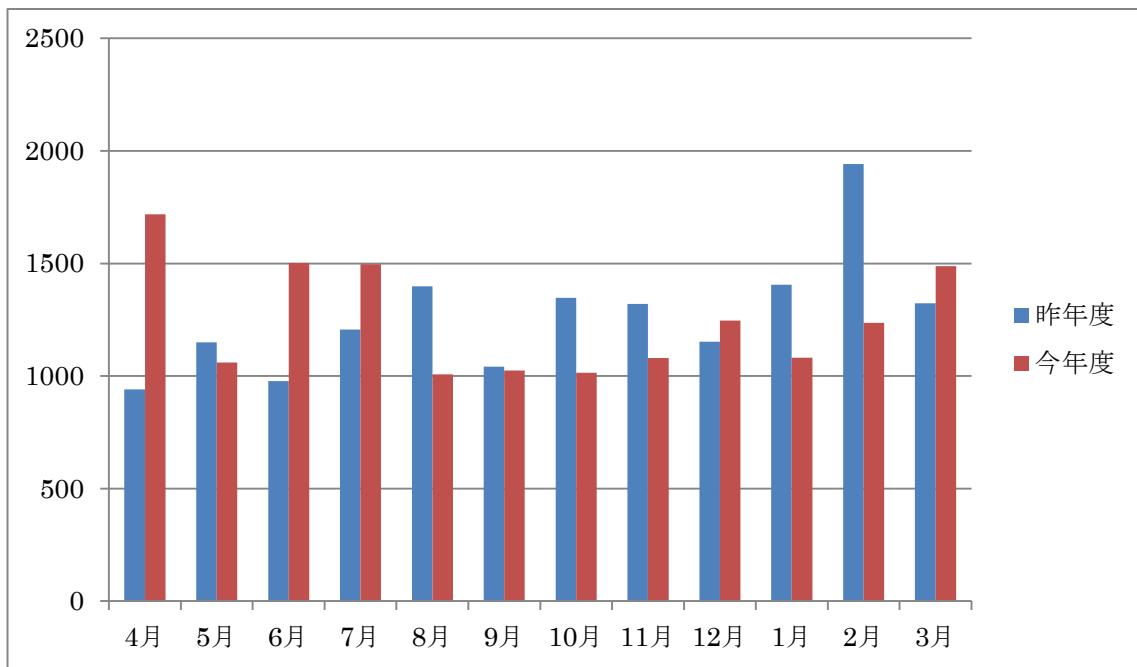
今後とも、利用者の自宅やグループホームへの訪問を中心に地域で必要とされる訪問看護ステーションであるよう事業運営を行い、訪問件数の確保と安定した事業運営ができるようスタッフの確保と技能の習得と向上、訪問件数を増やしていくことを課題とし、ひまわり園相談支援事業所やきりしま荘居宅介護支援事業所、他社事業所など地域との連携を大切に顔の見える関係が築けていくよう取り組む。

II. 事業の報告

① 訪問看護業務実績（下表）

（単位：千円、件、日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
(医療費)													
介護	0	0	0	0	15	30	38	29	30	30	30	30	232
医療	1718	1060	1503	1497	1007	1024	1015	1080	1246	1082	1237	1488	14957
(件数)													
介護	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
医療	25	16	27	21	17	17	16	21	17	16	19	18	230
(日数)													
介護	0	0	0	0	2	4	5	4	4	4	4	4	31
医療	184	118	167	168	112	113	112	118	138	121	138	162	1651



(単位：千円)

- ② 必要に応じて訪問看護カンファレンスの開催
- ③ 地域生活支援センター・訪問利用者担当者会議への参加
- ④ 京都・乙訓管内等の訪問看護ステーション会議への参加
- ⑤ 圏外の研修・研究発表・学会へ参加し、知識の向上と他施設との情報交換

委員会活動等 事業報告

I. 人材開発部会

1. 実習担当委員会

* 各種実習生の受け入れ

社会福祉実習	龍谷短期大学	2名
	京都府立大学	2名
	京都医療福祉専門学校	2名
	京都医健専門学校	1名
保育実習	光華女子大学	6名
	京都女子大学	2名
介護等体験実習	2名 (龍谷大1名 京都教育大1名)	
在宅看護論実習	京都府医師会看護専門学校	18名

* 社会福祉士実習指導者講習会に、委員である職員2名が受講した

* 委員会開催 年3回

2. 採用担当委員会

令和2年度新卒採用は5名であった。主な活動内容は次のとおりである。

* F U K U S H I 就職フェアへの出展

5月12日 (みやこめっせ) ブース来場者18名

10月26日 南部フェア (バンビオ) ブース来場者5名

3月 8日 (みやこめっせ) 新型コロナウイルスのため開催中止

* 各種合同説明会への出展

11月30日 ここまる福祉就職フェア (京都テルサ) ブース来場者3名

* 就活ナビサイトの運用

平成31年4月～令和2年2月末 マイナビ2020

令和元年6月～令和2年2月末 あさがくナビ2021 インターンシップ

令和2年3月～ あさがくナビ2021

* 職場見学会の開催 年6回

4月10日、5月22、24、27日 6月6日 (2020対象) 3月27日 (2021対象)

* 内定者フォローの企画・実施

10月18日 採用担当委員との座談会 (乙訓ひまわり園内)

2月 7日 採用担当委員との懇親会 (京都市内飲食店於)

* インターンシップの受け入れ 年間7名

8月19日～21日 1名

8月23日 1名

8月26日～28日 1名

8月28日～30日 1名

2月24日～26日 1名

* 京都府業界魅力発信事業等への参画

- 7月21日 福祉フクシ FUKUSHI (KYOCA FOOD LABORATORY)
- 11月16日 福祉フクシ FUKUSHI (mumokuteki ホール)
- * 学生への情報発信 法人採用担当 Twitter の運営
- * 委員会開催 年5回

3. 研修企画委員会

- * 法人内部研修の実施

日 時 令和2年2月15日

テーマ 「right to live ~とともに『いきる』~」

講 師 弁護士 尾藤 廣喜 氏

- * 外部研修会での実践報告（再掲）

【知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修】

日 時 令和元年10月11日 報告者 谷口 徹也 センター長

テーマ「地域で暮らす仕組みづくり～医療的ケアの必要な方への事業所の役割～」

- * 新人職員研修（通年）の実施

- * 同志社大学小山教授によるスーパービジョンのコーディネート（月1回）

- * 委員会開催 年6回

II. リスク・マネージメント部会

1. 災害対策委員会

- * 危機管理マニュアルの作成

- * 避難訓練の実施

乙訓ひまわり園、 第2乙訓ひまわり園 地域生活支援センター

令和元年7月11日、令和2年3月19日

ジョイフル山ノ下 令和元年8月14日、令和2年3月26日

ジョイフル東ノロ 令和元年7月17日、令和2年3月25日

ジョイフル神足 令和元年7月30日、令和2年3月4日

第3乙訓ひまわり園

令和元年8月26日、令和2年3月31日

きりしま荘 令和元年11月28日、令和2年3月23日

2. サービス向上・苦情解決委員会

- * 委員会開催（月1回）

家族向けアンケートは次年度に向けて準備を始める。

* ヒヤリハット・アクシデント報告件数 270件

ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関わる報告は 68件であった。要望（苦情）件数 27件

* 行動指針策定に向けては委員会としてではなく部会で検討を重ね職員へ周知。

* 第3者評価委員会に関しては次年度乙訓ひまわり園が実施。

3. 繋いだ手を離さない委員会

- * 委員会活動紹介ポスターを更新
- * 虐待防止・権利擁護研修受講 委員会職員 4名参加
- * 全体職員会議にて権利擁護研修会（テーマ：虐待の芽）を実施した。
- * 委員会開催（月1回）
 - 1) 職員の意識向上のための学習会や研修企画を検討。
 - 2) 要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応を検討した。
 - 3) 虐待事例発生時の委員の対応について確認をした。
- * 法人理念の浸透を目指し、各センターにて唱和等の取り組みを継続した。

III. 施設運営管理部会

1. 送迎委員会

- * 隔月ごとに委員会を開催。計6回開催する。
各事業所から挙がってきた送迎時の課題や変更点の検討、確認を行うことで委員を通じて確実に周知するよう努めた。また、新年度へ向けての送迎について検討を行う。所属事業所を超えての送迎時に介助者が限定されるといったことが増えてきたため、新年度よりセンター毎での送迎コースを中心に運行することを検討し、新ルートの作成を行った。
- * 次年度も利用者への安全、安心な送迎を確保できるように努め、委員会で各事業所の送迎時の課題について検討していく。

2. 衛生・環境委員会

- * ストレスチェックを実施した。
- * 草引き等の清掃美化に取り組んだ。
- * 職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施した。
- * 新型コロナウィルス感染予防のための職員チェックシートを作成し、啓発に取り組んだ。
- * 各事業所を中心として、安全衛生活動に取り組んだ。

3. 昼食委員会

- *これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理され、昼食が提供されるように状況を集約した。
- *委員会を通じ、各グループが抱える昼食に関する問題、課題の共有に取り組んだ。
- *食器類の補充・備品購入した。
- *必要に応じ、昼食マニュアルの作成について各センターより意見を出し合い、検討を行った。
- *委員会開催 隔月1回

4. 口腔ケア委員会

- *委員会を通じて、各グループが抱える口腔ケアに関する問題・課題を共有し取り組む。
- *委員会で利用者の歯磨きや口腔ケアの取り組みについて意見を出し合い、法人内研修の実

施要領を検討した。

*委員会開催（月1回）

IV. 地域福祉推進部会

1. 広報・情報委員会

*今年度も引き続き、月1回ひまわりニュースを発行した。

*ホームページは各事業所で必要な情報を提供した。

*年度末にひまわり通信を発行した。

2. ひまわりフェスタ2019実行委員会

*地域住民との「交流」に重点を置き、ひまわりフェスタの内容を企画し、運営を行った。

*今年度は晴天に恵まれ、屋外ステージなど予定どおり実施することができた。

*地域の皆さんにも、模擬店、催し物などを通じて参加いただき、一緒にひまわりフェスタを盛り上げていただいた。（来場者 約500人）

*今後も、ひまわりフェスタは利用者の活動を知ってもらえる良い機会として、また地域の皆さんと一緒に、地域のお祭りとして発展していくよう、引き続き企画を考えていく。

3. 行事委員会

*平成31年4月に新メンバー歓迎会を行い、7名の利用者を新たに迎え入れることになった。

*令和2年1月に新成人を祝う会を行い、卒業した学校の恩師、各行政、ご家族とともに3名に利用者の新たな門出をお祝いした。

V. 医療的ケア安全委員会

*令和元年度も継続して、医療的ケア実施者の養成のために内部での実地研修を行う。

また、従事者対象のフォローアップ研修も開催した。

*定期的（年2回：9月／2月）に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。

*嘱託医 「川勝内科医院 院長 川勝俊宏 先生」契約終了（令和2年3月31日）に伴い、次年度（令和2年4月1日～）「わかえ内科クリニック 院長 若江 武 先生」就任内定